

平成21・22・23年度

研究報告書

「新学習指導要領に対応した指導をめざして
～自立活動を主とする教育課程における教科の実践について～」



長崎県立長崎特別支援学校

目 次

あいさつ

I 学校概要	1
II 研究の概要	6
1 研究の背景	6
2 研究のテーマ	7
3 研究の目的	7
4 研究の組織	7
5 3年間の取り組みについて	7
6 研究の内容、方法	8
III 研究の実際	10
1 全校研究での取り組み	10
(1) 教科の設定について	10
(2) 本校の教科について	11
(3) 身につけてほしい力について	13
(4) 各教科での取り組みについて	14
(5) 教科の指導内容表について	24
(6) 本校の自立活動について	25
(7) 研究のまとめ	27
2 訪問教育の取り組み	28
IV まとめ	30
参考文献	31
補足資料	
○身につけてほしい力	補足資料 1
○平成23年度 教育課程表（小学部訪問教育 第5学年）	補足資料 2
○訪問教育授業の流れ	補足資料 3
○指導内容表	補足資料 4
○実態把握チェックリスト	補足資料 5

あいさつ

障害児教育の義務制から30年余りが過ぎ、本校も平成21年に30周年を迎えました。この30年のあゆみの中で、多くの知識と技能が磨かれ、特別支援教育も手探りの時代から障害特性に応じた専門性を發揮した教育と一人一人の確かな成長と社会の一員として役割を持って生きていく児童生徒を育てる教育へと発展してきたと思います。

本校でも教育課程や指導法の研究が行われ、この30年間に多くの成果が残されています。そこで、今回の学習指導要領の改訂が行われたことを機に、先の先生方が残された業績をもとに、校内研究として3年間の教育課程の見直しに取り組んで参りました。ここに一区切りとして、広く他校の先生方に御意見、御指導を仰ぎたく校内研究の報告をさせていただきます。

今回の主な取り組みは、自立活動を中心とした教育課程の授業改善に焦点を当て、指導内容、指導方法、指導時数について研究を進めてきたものです。中でも研修部を中心とした校内研究では、教科を取り入れた教育課程について指導内容を精選し、指導内容表の作成を行いました。教科のとらえ方を中心の課題とし児童生徒の実態分析や学習の履歴の活かし方、確かな成長の積み重ね方などの研究を深めて指導内容、指導方法等を考えましたが、まだ十分な整理ができず試行錯誤の毎日を送っています。

しかし、真摯に研究に向かう先生方の力の結集は、児童生徒の学習に向かう興味関心の高まりや行動の変容など、日々の授業の中に大きな変化を生み出しています。「できた」「やってみよう」「今度こそ」と児童生徒の声が聞こえそうです。また、先生方も「次はああしよう、こうしよう」「今日はがんばったよ」「あの子がね・・・」など賑やかに話しています。

本校の取り組みは正しいのか、無理はないか、など不安はありますが、今、児童生徒と向き合って精一杯のことをやっているところです。今回、御参加いただきました皆様に多くの御意見をいただき、次のステップにあゆみを進めたいと思います。

最後に、本校の研究に甚大なお力添えをいただきました福岡教育大学特別支援教育講座講師一木薰^{いちき かおり}先生をはじめ、多くの皆様の御指導、御助言に感謝し、今後も引き続き御指導いただきますことをお願いし、挨拶といたします。

平成24年2月9日

長崎県立長崎特別支援学校長 野田歟千代

I 学校概要

<学校経営方針>

1 校 訓

「 明るく　強く　豊かに生きる 」

○実践要目

「 ほおずり　ゆさぶり　よびかけ　ふれあい 」
いろいろな人を受け入れ 自ら動こうとし 思いを伝え 社会に向かって多くの人とふれあう

2 教育目標

一人一人の能力を伸ばし、「生きる力」を育み、健康で、豊かな心をもって社会参加に向かって生きていく児童生徒を育てるため、創意工夫ある教育活動を行う。

○めざす姿

めざす学校像	生きる喜びや自尊心を育む学校 一人一人の能力を最大限に伸ばす学校 安全で安心して学べる学校 家庭、医療、福祉、地域とつながる学校 地域の特別支援教育に貢献する学校
めざす児童生徒像	いろいろなことに興味をもって楽しく学ぶ児童生徒 自分の思いを伝え、自信をもって行動する児童生徒 友達と仲良く活動する児童生徒 できることは一生懸命がんばる児童生徒
めざす教師像	児童生徒に寄り添い、共に歩んでいく教師 専門的な知識と技能を追求する教師 使命感をもち、信頼される教師

3 学校経営努力目標

- ① 児童生徒一人一人の発達や特性に即した指導のために、実態を的確に把握し、教育的ニーズをとらえた教育課程を編成し、教材研究と指導方法の工夫に努める。
食事指導においても実態把握に基づいて的確な指導の工夫を行う。
- ② 訪問教育児童生徒の指導内容・方法の充実を図ると共に集団学習の工夫に努める。
- ③ 保護者や医療機関との連携、協働システムによる医療的ケアの充実を図る。
- ④ 児童生徒の健康、安全への配慮や事故防止対策等に努める。
※日々の健康の把握、ヒヤリハット集作成、緊急マニュアルの見直し
- ⑤ 一人一人の特性を捉えた学習環境の改善に努める。特に移動スペースの確保と動き出そうとする意欲の醸成を図る。(採光、音響、姿勢、掲示、教具、学習空間)
- ⑥ 教育活動の自己点検、評価を行うと共に、保護者や関係者など外部からの評価を参考にしながら教育活動の一層の充実と改善に努める。
- ⑦ コミュニケーション能力開発のために教材研究、教育機器の整備に努める。
- ⑧ 近隣の学校・地域との連携を深め、交流及び共同学習の一層の充実に努める。

- ⑨ 指導の時数や体制の見直しを行い、障害特性を捉えた専門性の高い効果的な指導の充実に努める。
- ⑩ 重度・重複障害児教育における専門性を高めるため研究、研修の充実に努める。
※外部専門家活用事業による研修企画並びに先進的研修出張等の計画
- ⑪ 特別な支援を必要とする学校への教育相談活動に努める。
- ⑫ 職員の健康管理と公務の効率化に努める。

4 学部及び訪問教育目標

(1) 小学部

- ① 興味や関心を引き出し、楽しく学習できる授業を行う。
- ② 自分の意思や考えを伝えようとする意欲や、自らかかわりを楽しむ態度を育てる。
- ③ 様々な生活経験を通して、社会参加の基礎となる力を高める。
- ④ 成功体験を積み上げながら、もう少しできそうなことに取り組む力を身につけられるようにする。

(2) 中学部

- ① 興味や関心を広げ達成感を得られる授業を行う。
- ② 自分の意思や考えを伝える力を育て、自らかかわりをもつ態度を育てる。
- ③ 生活経験の拡大により社会参加の基礎となる力を定着させる。
- ④ 自分のもてる力を最大限に發揮し一生懸命がんばる力を身につけさせる。

(3) 訪問教育

- ① 健康の保持、増進や生活のリズムの形成に努める。
- ② さまざまな学習を通して生活経験の拡大や興味関心の広がりをねらい、個に応じた指導に取り組む。
- ③ スクーリング、合同学習などの集団学習の機会をつくり社会性を養う。
- ④ 家庭、医療機関との連携を図り、指導の充実に努める。

表1 平成21年度 自立活動を主とした教育課程 小中学部

教科別の指導	教科等を合わせた指導			特別活動	自立活動
	個別課題学習	集団学習	生活課題学習		
<ul style="list-style-type: none"> ○個々の障害の状態や発達段階などを考慮して課題を設定し、系統的に段階的に指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ・身体の変形・拘縮の予防と進行防止 ・異常姿勢反射の抑制 ・筋緊張の適正化 ・呼吸状態の維持と改善 ・抗重力姿勢、応用動作の促進 ・運動機能の向上 ・補助的代行手段の活用 ・感觉防衛反応の軽減 ・諸感觉機能の向上 ・快・不快の表現 ・基礎的コミュニケーション手段の形成 ・身近なことばの理解 ・基礎的な概念の形成など 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の興味関心や発達の程度に応じ、コミュニケーション能力、知覚・認知能力、感覚・運動能力、社会性の育成などを指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活リズムの形成や健康的な生活習慣の形成、日常生活動作の習得・改善などをを中心に指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態の把握 ・生活リズム ・食事 ・清潔・衛生 ・着替え ・時間への気づきと學習への見通し ・状況に応じたあいさつなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動 ・全校活動 ・学校行事 	

※児童生徒の実態や発達段階などに即して、各指導内容や學習場面を相互に関連づけながら指導を展開しているため、指導内容の区切りを破線で示している。

道徳については、教育活動全体を通じて取り扱い、指導を行う。

表2 平成22年度 自立活動を主とした教育課程 小学部

教科別の指導	教科等を合わせた指導			特別活動	自立活動
	日常	生活學習			
<ul style="list-style-type: none"> ○自立活動の内容を教科と関連づけて指導する。 <ul style="list-style-type: none"> ・音楽 ・図画工作 ・体育 <p>※小学部低学年（1～3年）は図工、体育を教科別に指導せず、「生活學習」の中で、それぞれの教科に関する内容を取り扱う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「自立活動」を中心に「生活」、「特別活動」、「道徳」等の内容を合わせ、日常生活にかかわる諸動作や集団生活に必要な力を養うことをめざして指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「自立活動」を中心に、「生活」、「特別活動」等の内容を合わせ、実際の体験を通して身近な社会や自然等とのかかわりを深めることをめざして指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の移り変わりを題材にした學習 ・校外學習を題材にした學習 ・入学や卒業などの行事に関連した學習 ・感觉刺激を題材にした學習（低学年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級、学習班、学部活動 ・全校活動 ・学校行事 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の実態に応じて、基礎的な内容や発展的な内容に取り組む。

道徳については、教育活動全体を通じて取り扱い、指導を行う。

表3 平成22年度 自立活動を主とした教育課程 中学部

教科別の指導	教科等を合わせた指導		特別活動	自立活動
	日 常	生活学習		
○自立活動の内容を教科と関連づけて指導する。 ・音楽 ・美術 ・保健体育 ※一部生徒については、上記の教科に加えて、「国語」、「数学」を設定する。	○「自立活動」を中心に「生活」、「特別活動」、「道徳」等の内容を合わせ、日常生活にかかる諸動作や集団生活に必要な力を養うことをめざして指導する。 ・食事（マナー、配膳などの学習を含む） ・排泄 ・更衣 ・朝の会、帰りの会 など	○「自立活動」を中心に、「生活」、「特別活動」等の内容を合わせ、実際の体験を通して身近な社会や自然等とのかかわりを深めることをめざして指導する。 ・季節の移り変わりを題材にした学習 ・校外学習を題材にした学習 ・入学や卒業などの行事に関連した学習	・学級、学習班、学部活動 ・全校活動 ・学校行事	○児童生徒の実態に応じて、基礎的な内容や発展的な内容に取り組む。
道徳については、教育活動全体を通じて取り扱い、指導を行う。				

表4 平成23年度 自立活動を主とした教育課程 小学部

教科別の指導	教科等を合わせた指導		特別活動	自立活動
	日 常	生活学習		
○自立活動の内容を教科と関連づけて指導する。 ・音楽 ・図画工作 ・体育 ※低学年（1～3年）は図工、体育を教科別に指導せず、「生活学習」の中で、それぞれの教科に関する内容を取り扱う。	○「自立活動」を中心に「生活」、「特別活動」、「道徳」等の内容を合わせ、日常生活にかかる諸動作や集団生活に必要な力を養うことをめざして指導する。 ・食事（マナー、配膳などの学習を含む） ・排泄 ・更衣 ・朝の会、帰りの会 など	○「自立活動」を中心に、「生活」、「特別活動」等の内容を合わせ、実際の体験を通して身近な社会や自然等とのかかわりを深めることをめざして指導する。 ・季節の移り変わりを題材にした学習 ・校外学習を題材にした学習 ・入学や卒業などの学校行事に関連した学習 ・感覚刺激を題材にした学習（低学年）	・学級、学習グループ、学部活動 ・全校活動 ・学校行事	○児童の実態に応じて、基礎的な内容や発展的な内容に取り組む。
道徳については、教育活動全体を通じて取り扱い、指導を行う。				

表5 平成23年度 自立活動を主とした教育課程 中学部

教科別の指導	教科等を合わせた指導		特別活動	自立活動
	日 常	生 活		
<p>○自立活動の内容を教科と関連づけて指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽 ・美術 ・保健体育 <p>※一部生徒については、上記の教科に加えて、「国語」、「数学」を設定する。</p>	<p>○「自立活動」を中心に「生活」、「特別活動」、「道徳」等の内容を合わせ、日常生活にかかる諸動作や集団生活に必要な力を養うことをめざして指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事（マナー、配膳などの学習を含む） ・排泄 ・更衣 ・朝の会、帰りの会 など 	<p>○知的障害特別支援学校の小学部の教科「生活」を中心に、「自立活動」、「特別活動」等の内容を合わせ、身近な社会や自然とのかかわりを深めたり集団生活に必要な力を身につけることをめざして指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達に意識を向けたり集団内で気持ちを表したりする学習 ・校外学習を題材にした学習 ・入学や卒業などの学校行事に関連した学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級、学習グループ、学部活動 ・全校活動 ・学校行事 	<p>○生徒の実態に応じて、基礎的な内容や発展的な内容に取り組む。</p>
道徳については、教育活動全体を通じて取り扱い、指導を行う。				

表6 平成23年度 自立活動を主とした教育課程—訪問教育

教科等を合わせた指導	
個別課題学習	集団での学習
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の障害の状態や発達段階などを考慮して、系統的・段階的に、しかも反復して指導が必要な内容について課題を設定し、主として自立活動の内容に重点をおいて指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事、校外学習、合同学習、スクーリングなど家庭外での集団学習を行い、社会性の育成や生活経験の拡大などを目的として指導する。
道徳については、教育活動全体を通じて取り扱い、指導を行う。	

II 研究の概要

1 研究の背景

(1) 国の動向

今回の学習指導要領改訂では、教育課程の改善や障害の重度・重複化、多様化への対応などが改訂のポイントとなっているため、本校においても教育課程全般について検討、見直しを行っていくよい機会であると考えた。教育課程の意義として学習指導要領には「学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画である」とあり、教育目標と各指導の形態における目標や指導内容との関連を明らかにしていくことの重要性を示唆している。このことは、安藤（2011）も「学校を基盤としたカリキュラム開発」という概念で述べており、今後、個に応じた指導を重視しながら、学校としてどのような子どもに育てたいのか、そのために必要な力は何か、どのような指導内容がどれだけ必要か、学校教育目標の達成に向けて今一度教育課程と向き合うことが求められているといえる。

(2) 本校児童生徒の実態

本校は小学部22名、中学部12名の計34名の児童生徒（そのうち16名が訪問教育）が在籍しており、そのほとんどは自立活動を主とする教育課程で学んでいる。

自立活動を主とする教育課程で学ぶ児童生徒の、遠城寺式乳幼児発達検査の結果（平成23年6月実施分）を検証したところ、多くの児童生徒がほとんどの項目において1歳に満たず、特に6ヶ月未満に多く分布していることが分かった。また、個々の結果を入学時等のものと比較してみたところ、あまり変化が見られないことも分かった。このことから、多くの児童生徒が発達の初期にあり、非常に緩やかな成長を見せる児童生徒が多く在籍していると言える。また、医療的ケアを受けている児童生徒が多く在籍していることも大きな特徴の一つである。本校に通学している児童生徒18名中、11名が医療的ケアを受けている。

本校卒業後は、近年ほとんどが特別支援学校高等部へ進学しており、その大半は、鶴南特別支援学校の訪問教育を受けている。高等部卒業後の進路や生活状況を調査した直接的なデータはないが、医療施設等への入所や在宅にてデイサービス等を利用しながら過ごす傾向にあるようである。卒業後の生活の幅が広いとは言えず、学齢段階に卒業後の生活を充実するために何をすべきかが、大きな課題となっている。

(3) 本校の課題

本校においてはこれまで、日々の授業に直結する指導内容や時数等についての議論は毎年行われるもの、教育目標につながる児童生徒のめざす姿が打ち出されておらず、学校教育目標が指導目標に十分反映されているかが見えづらいという課題があった。また、教育課程の構造については、教科等を合わせた指導が中心となっていて、「指導内容が多岐にわたりねらいが絞れない」「小中の系統性がとれていないのではないか」など、指導内容やねらいの曖昧さが課題となっていた。

このような本校の課題を解決するために、次のような取り組みが不可欠であると考えられる。

- ・本校児童生徒に必要な「身につけてほしい力」を整理し、指導の形態との関連を確認する。
- ・個別の指導計画における個々の目標、指導の形態の目標や学習内容等に「身につけてほしい力」を反映させる。
- ・教科の視点をもって指導内容の整理を行い、学習指導要領の教科（知的特別支援学校）の目標や内容を根拠として教科の設定を行う。
- ・本校児童生徒の実態と「身につけてほしい力」を踏まえた教科の目標設定、及び個々の教科の目標設定を行う。

2 研究テーマ

「新学習指導要領に対応した指導をめざして
～自立活動を主とする教育課程における教科の実践について～」

3 研究の目的

教育課程を日々の実践等から検証し、より良い教育課程へと充実させる。

4 研究の組織

3年間の長期的な視点で教育課程に関する課題解決に向けて教育課程委員会と全校研究が連携を図り取り組んだ。

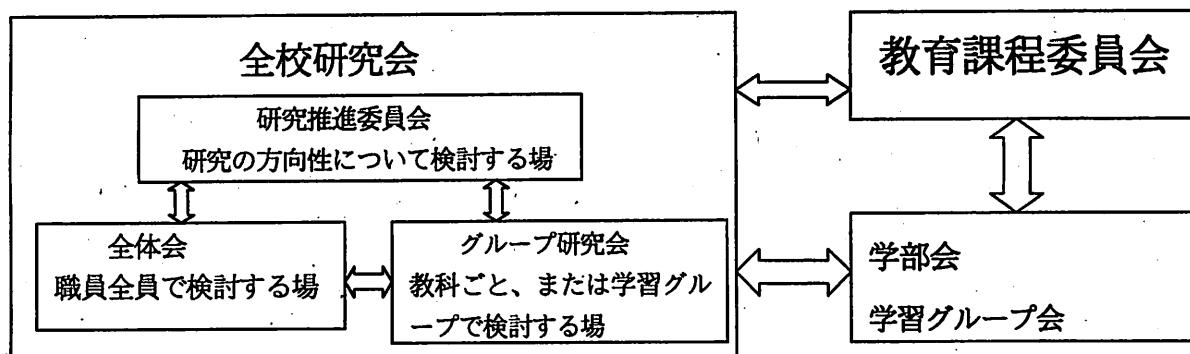


図1 研究組織図

5 3年間の取り組みについて

21年度より3か年の計画で全校研究と教育課程委員会が連携してそれぞれの役割を分担し、教育課程の改善に取り組むこととした。1年次は、めざす児童生徒像の検討と教育課程の構造及び指導の形態の見直し、指導内容の整理、授業時数の見直しを行った。2年次は、めざす児童生徒像を実現させるための「身につけてほしい力」の検討を行った。また、新たに「自立活動」の時間の位置づけと、児童生徒の興味関心と卒業後の生活における生きる力となるであろうとの視点から「音楽」、「図画工作・美術」、「体育・保健体育」の教科の設定を行い「教科の指導内容表」を作成した。3年次は「教科の指導内容表」を再度検討、見直しを行い、新しい形式での作成を進めていき、自立活動との関連と位置づけについて検討を深めながら本校の教科の捉えを明確にして教科の指導の定着と充実を図ることとした。3年間の取り組みの中でも全校研究では、主に「身につけてほしい力」の検討と教科設定にかかわることについて携わった。

表7 教育課程改善の取り組み

	全校研究の動き	教育課程委員会の動き
21 年 度 の 主 な 検 討 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領に関する研修会（総則 自立活動） ○領域教科を合わせた指導（当時）の課題抽出および教科の視点からの指導内容等の分析 ○領域教科を合わせた指導（当時）からのねらいの明確化 ○教科設定の可能性について検討 ○具体的な構造図、指導の形態についての話し合い 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の評価 ○学校教育目標等の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・めざす児童生徒像の検討 ○重点を置くべき指導内容の明確化 ○教育課程の類型、構造の設定方針の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動の時間の指導の設定 ・教科（音楽、図画工作・美術、体育・保健体育）の設定 ○行事と実施時期の見直し ○授業時数の設定
22 年 度 の 主 な 検 討 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ○音楽、図画工作・美術、体育・保健体育の実践 ○「教科の指導内容表」の作成開始 ○めざす児童生徒像から「身につけてほしい力」について導き出す（KJ法） ○「身につけてほしい力 一覧」の完成 ○次年度の教育課程について学習グループ及び総割りグループごとの話し合い ○教科設定の検証 ○教科の指導内容表（試案）の完成 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の評価 ○学校教育目標等の設定 ○重点を置くべき指導内容の明確化 ○教育課程の類型、構造の設定方針の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・小学部の教科等を合わせた指導（生活学習）の内容と配列の整理 ・中学部の教科等を合わせた指導（生活学習）の目標、内容の整理及び名称変更 ・小学部に小学校学習指導要領に準ずる教育課程及び知的障害特別支援学校の各教科等に替えた教育課程の設定 ○行事と実施時期の設定 ○授業時数の設定
23 年 度 の 主 な 検 討 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ○音楽、図画工作・美術、体育・保健体育の実践 ○指導内容表の形式検討 変更 ○教科の捉え方について共通理解を図る ○次年度の教育課程について学習グループ及び総割りグループごとの話し合い 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の評価 ○学校教育目標等の設定 ○重点を置くべき指導内容の明確化 ○教育課程の類型、構造の設定方針の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・小学部低学年段階からの教科（図画工作、体育）の実施についての検討 ・自立活動の時間の指導における指導のまとめの検討 ○行事と実施時期の設定 ○授業時数の設定

6 研究の内容、方法

(1) 具体的な研究内容

- i) 「身につけてほしい力」の検討・整理
- ii) 「身につけてほしい力」を主に扱う指導の形態の検討・整理
- iii) 教科の目標と具体的な指導内容の検討
- iv) 「教科の指導内容表」の作成および活用した授業実践

(2) 研究の方法

- i) 月1回の研究日に全体会またはグループ研究会を行う。
 - ・全体会では基本的な方針の確認、まとめを行う。
 - ・各研究グループの研究の進め方や共通理解すべき内容について検討する。
 - ・各研究グループの進捗状況を報告する。
- ii) 研究推進委員会を年2回、その他必要に応じて開催する。
 - ・全校研究の基本的な方針を協議する。
- iii) 教育課程委員会と連携する。
- iv) 研究授業と授業研究会（年3回）を行う。

III 研究の実際

1 全校研究での取り組み

(1) 教科の設定について

21年度までは、自立活動を中心とした教科等を合わせた指導である「個別課題学習」、「生活課題学習」、「集団学習」、「特別活動」の4つで構成されていた(図2)。その中で、「集団学習」に対しては次のような課題があがった。

・指導内容の系統性についての課題

「集団学習」の内容は、小学部から中学部で同じことの繰り返しになっていないか。

・教材に関する系統性の不十分さについての課題

これまでどんな教材が使用されてきたかの記録が不十分ではないか。

・主観的な指導内容についての課題

指導内容が教師の力量で設定されてはいないか。

・指導内容の範囲の不明瞭さについての課題

指導内容が多岐にわたっているので整理が必要ではないか。

そこで、「集団学習」の指導内容を教科の視点で整理することで、授業のねらいが明確になり系統的な指導が図れるようになるのではないかと考えた。①「集団学習」の指導内容の洗い出しを行う、②単元ごとにどのような教科、領域の内容を含むか、領域教科を分析した表にまとめる、という作業を行った。「集団学習」が「音楽」、「図画工作・美術」、「体育・保健体育」の指導内容を多く含むということがわかったため、3教科の設定の可能性を見出した。また、この3教科は児童生徒の興味関心を広げやすく情操を育むことができるであろう、将来の余暇活動につながる内容であろうという理由から教科として設定することになった。

21年度までの教育課程の学習の単位

指導の形態	領域・教科を合わせた指導		
	個別課題学習	集団学習	生活課題学習
学習の単位			
ねらい	個々の障害の状態や発達段階などを考慮して課題を設定し、系統的・段階的に指導する。	児童生徒の興味関心や発達の程度に応じ、コミュニケーション能力、知覚・認知能力、感覚・運動能力、社会性の育成などを指導する。	生活リズムの形成や健康的な生活習慣の形成、日常生活動作の習得・改善などを中心に指導する。

集団学習

指導内容の整理

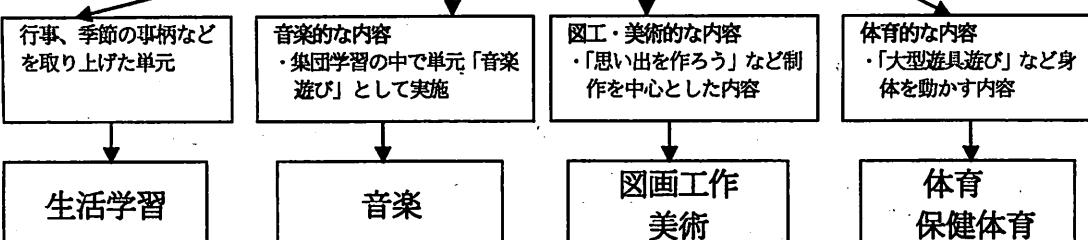


図2 教科設定の手順

(2) 本校の教科について

i) 実践から見えてきたこと

本校は、22年度より知的特別支援学校学習指導要領の目標、内容を根拠として「音楽」、「図画工作・美術」、「体育・保健体育」の3教科の設定を行うと同時に自立活動を主とする教育課程における教科設定の検証を行ってきた。実践を通して、自立活動の内容と関連をふまえること、横への広がりを持たせた学習内容を設定することで本校においても教科の設定が可能であることが共通理解できた。

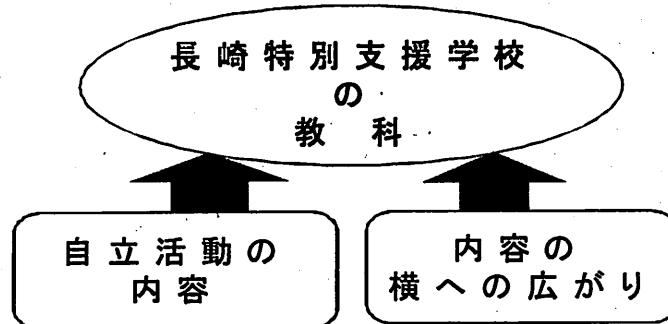


図3 本校の教科の考え方

ii) 自立活動との関連について

自立活動は、教科の指導を行っていく上で基礎となる力であり、不可欠なものである。これまでの実践の中で、教科の指導と自立活動の関係性について、以下のようにまとめることができる。

- ①自立活動で培ったことを教科に活かすという視点
- ②教科での学習を支え内容を充実させるため、必要な自立活動の内容があるという視点
- ③教科の目標を達成させるため、自立活動でも並行して学習をしていくという視点
- ④自立活動の内容は教科の目標を評価するときの指標となるという視点

iii) 「学習内容の横への広がり」について

本校の低学年、高学年、中学部の児童生徒のほとんどが、発達段階は様々であるが知的特別支援学校学習指導要領の教科を参考に内容、段階を見ると1、2段階の指導内容（知的の教科）にあてはまる。しかし、9年間の学習が繰り返しで終わらないことは大切なことである。同じ段階において学習内容を充実させることによって、さらなる生活経験の積み上げと同時に受け入れの幅（「誰とでも、どこでも、いつでも」「見る、聞く、触れることに対する受け入れ」）や感情の表出（欲求、期待感）において児童生徒の変容が期待できる。

そこで、本校では学習の中で使用する教材教具において、特定のものにとどまらず、関連する教材を取り扱い様々な経験をさせることや、同じ教材でも提示の仕方やかかわり方を変えること、年齢にふさわしい教材を用いることなどが学習内容の充実につながるものと考え、次のように「学習内容の横への広がり」を共通理解することとした。

○本校の「学習内容の横への広がり」とは

- ①教材教具の工夫や手立ての変化を加えることで、学習内容を充実させていくこと
- ②生活年齢や生活経験を考慮した教材等を取り扱い、学習内容を充実させていくこと

iv) 教科の捉えについて

21年度までの「集団学習」での指導との比較において、次のような教科を独立させて指導することのよい点と課題点がでてきた。

よい点	課題
○授業のねらいの明確化	○教科の捉えに対する混乱
○卒業後の見通し	
○学校教育としての必要性	○実態に即した指導という視点に対する不安
○系統性をもたせた教育課程	○系統性、段階性への固執
○手だてや目標の明確さ	○目標設定、評価の難しさ

自立活動を主とした教育課程において、教科を独立させて指導するにあたり、教科をどのように捉えるのか、教科の指導内容をそのまま取り扱えるのか、自立活動とどう違うのか等の課題に対する議論を重ねてきた。その結果、職員間で共通の教科の捉え方をした方がよいと考え、以下のように明文化することとした。

本校の教科は知的特別支援学校学習指導要領の教科の目標及び内容を根拠としているが、本校児童生徒の実態や、将来の社会参加に必要な力を育むという視点から、その目標の見直しと、具体的な内容の精選を行い、「音楽」、「図画工作・美術」、「体育・保健体育」の3教科を設定する。指導を行う上では、自立活動の内容と関連をふまえること、生活年齢を視野に入れた幅広い経験ができるように「学習内容の横への広がり」をもたせた指導を展開することを考慮する。

本校児童生徒にとって教科を学ぶことは、教科の特性を活かし学校でしか学習し得ない経験を積むことと考える。その経験が児童生徒の卒業後の生活の中で必要な力につながり、将来の家庭生活、社会生活を豊かにする基盤づくりとなるのではないだろうか。そこで、本校の児童生徒にとっての卒業後の生活の中での教科の役割を次のように捉える。

＜余暇活動の広がり＞	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサートなど、公共の場への参加 ・選択の広がり
＜人とのつながりを持つ＞	<ul style="list-style-type: none"> ・知っている曲や好きな曲で人とつながる ・社会からの評価、自信につながる ・集団活動での楽しみ
＜一人で楽しむ＞	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスや家庭においての楽しみ、 過ごし方の一つとなる
＜精神的な役割＞	<ul style="list-style-type: none"> ・心の開放、癒し

(3) 身につけてほしい力について

本校の「めざす児童生徒像」を実現するために、どのような「身につけてほしい力」があるかを整理し、「教育目標」「めざす児童生徒像」と教育活動とのつながりを考え、「平成22年度 児童生徒に身につけてほしい力 一覧」の表を作成した。

(補足資料1参照)

i) 「身につけてほしい力」と各授業との関連について

「身につけてほしい力」を日々の授業実践の中で育んでいくためには、どの授業で主に扱うのかを確認し、職員が共通理解をするために、表8のような表を作成した。教科との関連のさせ方については、教科の目標や各単元の目標、学習内容の設定時に反映させて行う。詳しくは(4)各教科での取り組みについての中で述べることとする。

表8 身につけてほしい力と指導の形態との関連

身につけてほしい力	日常	生活	音楽	図・美	体・保	特活	自立
見たり聴いたりする力	○	◎	◎				
興味関心を広げる力	◎	◎	◎	○	○		
新しい環境を受け入れる力	◎					○	
余暇を楽しむ力	◎	◎	◎	○			
意思を表出する力	◎			◎			○
選択する力				○			◎
コミュニケーション手段を活用する力	○					○	
他者を理解する力		○					
健康である力	◎				○		○
挑戦する力					○		◎
姿勢を保つ力					○		◎
運動・動作を高める力					○		◎
身近な大人とかかわる力	○	○				○	
友だちとかかわる力	◎	○				○	
社会に参加する力	◎					○	
役割を果たす力						○	

(4) 各教科での取り組みについて

本校の教科は知的特別支援学校学習指導要領の教科の目標及び内容を根拠としているが、本校児童生徒の実態と将来の社会参加に必要な力を育むという視点から、その目標の見直しと、具体的な内容の精選を以下のような手順で行った。

- ①学習指導要領の目標を確認する
- ②児童生徒の実態から内容の段階を決定する
- ③内容の段階と「身につけてほしい力」をふまえ、教科の目標を設定する
- ④目標達成に必要と思われる段階ごとの具体的な指導内容を選定する
- ⑤関連する自立活動の内容をおさえる

③では、教科として9年間でひとつの目標とした。小学部と中学部とで目標を変えると、ゆるやかな発達を遂げている本校の児童生徒の実態にそぐわなくなるとの意見が多く、ひとつにまとめた。

「音楽」での取り組み

i) 音楽の目標の見直しと具体的な内容の精選の手順

- ①学習指導要領の目標を確認する

知的特別支援学校の音楽の目標

- 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽についての興味や関心をもち、その美しさや楽しさを味わうようにする。(小学部)
- 表現及び鑑賞の能力を培い、音楽についての興味関心を深め、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。(中学部)

②児童生徒の実態から内容の段階を決定する

本校の児童生徒の学年に相当する内容の段階は設けず、小学部の1段階、2段階の内容を中心に扱うこととするが、「表現」の中でも「歌唱」については、歌うこと自体が本校の児童生徒にとって難しい内容であるため、音楽を通して楽しみながら自然に表現するよう「音楽遊び」(1段階)のなかで捉えることが望ましいと考える。ただし、「鑑賞」については、発達が初期の段階にある児童生徒であっても、いろいろな音や曲に触ることは大切なことであり、音楽に触れる経験の積み重ねを考慮しても生活年齢にあった曲に触れることを大事にしていきたいと考えるため、3段階の内容までを扱うこととする。

③内容の段階と「身につけてほしい力」をふまえ、教科の目標を設定する

②で示した内容の段階と、「身につけてほしい力」のなかでも音楽においては「見たり聞いたりする力」、「興味関心を広げる力」、「余暇を楽しむ力」との関連をふまえ以下のように本校の音楽の目標を設定した。

本校の音楽の目標

音楽にあわせて身体を動かしたり、いろいろな楽器にかかわったり、音楽を聴いたりする活動を通して、好きな音や音楽を見つけ、その楽しさや美しさ、心地よさを味わうようにする。

なお、「好きな音や音楽を見つけ、」とは、将来にわたって楽しめるような音楽との出会いをすることや、いろいろなジャンルの音楽に触れ、興味関心を広げることである。また、「心地よさを味わう」とは、音楽を通して心が癒されたり、充実感、満足感を味わったりすることである。

④目標達成に必要と思われる段階ごとの具体的な指導内容を選定する

	音楽遊び	表現（身体表現、器楽、歌唱）	鑑賞
9年間で取り扱う具体的な指導内容	<p>【1段階（1）】音楽が流れている中で体を動かして楽しむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽が流れている中で揺れ遊具に乗って遊ぶ。 ・音楽にあわせて教師と一緒に身体の一部を動かす、止める。 ・音楽にあわせて車いすに乗るなどして、歩く、走る、止まる。 ・音楽が流れている中で声を出す。 <p>【1段階（2）】音の出るおもちゃで遊んだり、扱いやすい打楽器などでいろいろな音を鳴らしたりして楽しむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音の出るおもちゃに触れたり鳴らしたりして遊ぶ。 ・楽器に触れたり音をだしたりする。 ・楽器などを通して教師とやりとりをして遊ぶ。 	<p>【2段階（2）】友達や教師とともに簡単なリズムの特徴を感じ取って体を動かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友だちや教師の表現を見て楽しむ ・簡単なリズムの違いを意識する。 <p>【2段階（3）】打楽器などを使ってリズム遊びや簡単な合奏をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由に楽器の音を出してリズム遊びをする。 ・曲の中で楽器の音を出しリズム遊びをする。 ・合図にあわせて楽器をならしリズム遊びをする。 ・大小、強弱、速度に合わせ楽器を鳴らしリズム遊びをする。 	<p>【2段階（1）】好きな音や音楽を聴いて楽しむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の中のいろいろな音を聴く ・いろいろな楽器の音や音楽を聴く。 ・教師の演奏を聴いたり歌や演奏のほうを見たりする。 <p>【3段階（1）】身近な人の歌や演奏などを聴き、いろいろな音楽に関心をもつ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の人々の歌や音楽を聴く。 ・曲の始まりと終わりを感じる。 ・いろいろなジャンルの音楽を聴く。

⑤関連する自立活動の内容をおさえる

関連する自立活動の内容	<p><u>心理的な安定<情緒></u></p> <p>3. 嬉しい時に快的表情を表したり、一人笑いをすることができる</p> <p><u>人間関係の形成<人や物との関係></u></p> <p>3. 音のする方や物を見たり、注意を向けたりすることができる</p> <p><u>環境の把握<感覚（聴覚）></u></p> <p>1. 大きな音や声で目の動きや動作を止めるようにして反応する</p> <p>5. 音源が認知でき、音のする方向へ顔を向けることができる</p> <p><u>身体の動き<握る・つまむ></u></p> <p>3. 玩具等が手に触れると、少しの間小指側で握っている能够在</p> <p><u>身体の動き<上肢の操作></u></p> <p>2. 目的の物に手を伸ばす能够在</p> <p><u>コミュニケーション<表出（発声・発語）></u></p> <p>2. 不快な時に違う泣き方や不快な表情を表す能够在</p> <p>3. 嬉しい時に快的表情を表したり一人笑いをしたりする能够在</p> <p><u>コミュニケーション<伝達></u></p> <p>1. 表情や発声、視線で要求を表そうとする能够在</p>
-------------	--

ii) 音楽における「学習内容の横への広がり」について

「教科の指導内容表」に記載した学習内容を見比べ、小学部低学年、高学年、中学部へと学年を追うごとに学習内容がどのように広がっているのか、「器楽に関するここと、「リズムの感じさせ方」、「曲をイメージさせること」、「鑑賞に関するここと」の4点に関して検証を行った。

	低学年の学習内容（抜粋）	高学年の学習内容（抜粋）	中学部の学習内容（抜粋）
器楽に関するここと	<ul style="list-style-type: none"> ・自由に楽器の音を鳴らす。 ・教師と一緒に音を鳴らす 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人で楽器を鳴らす。（補助具を使って） 	<ul style="list-style-type: none"> ・リズムに合わせて音を鳴らす。 ・リズムを意識して音を鳴らす。 ・みんなで演奏、合奏する。
	太鼓、鈴、タンバリン ツリーチャイム、ベルチャイム、ハンドベル、ギロ、小太鼓、大太鼓、コンガ。	ツリーチャイム、レインスティック、ハンドベル、ピアノ、リコーダー、大太鼓、タンバリン、ウッドブロック、パーソンクー	タンバリン、マラカス、ハンドベル、ベルハーモニー、ギター、
リズムの感じさせ方	<ul style="list-style-type: none"> ・タッピングをする。 ・一緒に身体を動かす。 ・机をたたいたり、移動をする。 ・セラピーボールの上でリズムに合わせて弾む。 ・身体を揺らしたり、動いたりする。 ・リズムに合わせて肩や膝をたたきあう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・曲を聴きながら毛布スライダーやシーツブランコの触れを感じる。 ・曲を聴きながらバラバルーンを見たり触れたりする。 ・教師と一緒に身体を動かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リズムを手拍子やタッピング、振動から感じる。 ・車いすダンスをする。
曲をイメージさせること	<ul style="list-style-type: none"> ・かぼちゃに見立てたバルーンに触れる。 ・赤、青、黄の目を持ったとんぼを見る。 ・いろいろな素材でできたとんぼを触ったりする。 ・布ブランコに乗って揺れながら雰囲気を感じる。 ・あおむしの人形を使い、歌の入ったやりとりをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本物の落ち葉や鳥瓜を見たり触ったり、または紅葉の映像を見たりして秋の情景を感じる。 ・おもちゃの犬が動いたり泣いたりする様子を見る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・映像を見ながら聴く。 ・具体物に触れながら聴く。 ・楽曲についての簡単な説明を聞く。
鑑賞に関するここと	<ul style="list-style-type: none"> ・曲に合わせて車いすで動いたり身体を動かしたりして、曲想を楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の生演奏を聴く。 ・教師の劇を見る。 ・人形や教師の劇を見ながら、交互唱を聴く。 ・教師の二部合唱を聴く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の合唱を聴く。 ・聴き比べる。違いに気づく。

「器楽に関するここと」は、低学年は打楽器中心で自由に音を鳴らし楽しむのに対して、高学年は補助具などを使い自分で打楽器を鳴らす学習、中学部では楽器を鳴らすことでリズムを実感したり、曲の一部を担うことの楽しさや爽快感を味わったりする学習へと広がっている様子が読み取れる。扱う楽器の種類はさほど広がりがみられないものの、鑑賞曲の中で使われている楽器に実際に触れたり、珍しい器楽曲を鑑賞曲として取り入れたりするようにしている。

「リズムの感じさせ方」に関しては、小学部では、遊具等を使って身体全体を動かし音を楽しむ学習が多いのに比べ、中学部へとすすむにつれ身体の一部分へのアプローチでリズムを感じ取らせる学習が多くなっていて、かかわり方に変化がみられる。

「曲をイメージさせること」については、低学年では児童の興味をもたせるように色、形を工夫した模型や具体物を用いて曲のイメージを感じ取らせる学習、高学年、中学部になるにしたがい映像や実物を用いる学習も多く取り入れている。

「鑑賞すること」については、低学年では曲に合わせ身体を動かしながら聴く学習、高学年では、CDで聴く鑑賞曲に加え教師の生の歌声や演奏を聴く学習、中学部では関連する曲と曲を聴き比べる学習も取り入れている。小学部段階での学習の積み上げにより聴く力が育っていると考えられる中学部での学習において、聴き比べの学習は、より好きなりズム旋律を見つけることにつながり、ひいては好き、嫌いの嗜好の芽生え、将来の余暇、趣味につながるものと思われる。

このように生活年齢や学習の積み上げを意識した手立てやかかわり方の工夫、展開のアレンジ、関連した曲を取り扱う等を行い、繰り返しではない学習内容、横へ広がる学習内容になるよう心がけている。また、取り扱う教材については、当該学年の教科書に上げられたものを中心に、選択し、各学習グループで教材の重なりがなく幅広いジャンルの曲にふれることができている。

iii) 児童生徒の変容

- ・同じ曲でもCDより教師の生歌、生演奏のほうが気づきやすく注目をする、知っている教師を見つけ喜ぶ、迫力に引きつけられるなど、児童生徒の反応がよい。
- ・児童生徒によって、音楽の入り方（気持ちが高まるまでの時間）や満足する長さ、音楽のジャンルによる好みの違いなどがある。
- ・一つの教材を長い期間聴くため、曲の中で予測する力が育ってきた。山場の前、山場の途中、終りのほうなど、思い思いのところで手をたたく姿がみられるようになった。
- ・ある子どもの音に対する不快そうな様子が聴覚過敏からくる反応と思われていたが、いろんなジャンルの曲に取り組むことで実は好き嫌いの表現としての反応ではないかと捉えるようになった。

iv) 次年度の教育課程編成について

小学校	中学校
今年度の分析	<ul style="list-style-type: none">特に低学年においては、音やことばを大切にした授業が必要ではないか。
改善点	<ul style="list-style-type: none">低学年では、効果音を交えて絵本のお話を単元として、もしくは導入として設定する。高学年では、歌を交えてお話を演じる単元を設定する。
次年度の共通理解	<ul style="list-style-type: none">小学校、中学校の系統性を図る・・・生活年齢を意識した教材の選択を行うため、当該学年の教科書に上げられた教材を中心に選択し、重なりを避け、いろいろなジャンルに触れさせていく。小学校、中学校の段階性を図る・・・段階の幅の狭いなかにも、高まりのある指導ができる教材配列にする。「身につけてほしい力」を踏まえた単元設定を図る。

図画工作・美術での取り組み

i) 図画工作・美術の目標の見直しと具体的な内容の精選の手順

- ①学習指導要領の目標を確認する

知的特別支援学校の図画工作・美術の目標

- 初步的な造形活動によって、表現活動についての興味や関心をもち、表現の喜びを味わうようとする。(小学部)
- 造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を培い、豊かな情操を養う。(中学部)

②児童生徒の実態から内容の段階を決定する

学習指導要領との関連については、2段階の内容を細かく見ていくと「見たこと感じたことを描く、作る」「用具を使い慣れる、用途に合わせて使う」など、内容が飛躍的に難しくなっており、本校の子どもたちの実態には、1段階“表現遊び”的な内容が妥当と考えられた。1段階においても、児童生徒が一人ですることは難しい内容も含まれているが、“教師と一緒に”することでできそうな指導内容は取り入れる必要があることを確認した。

鑑賞の視点に関しては、見ることが難しい子どもが多く、取り組まなくてもいいのではとする意見もあったが、見える子どもにとって、「できたものを見ること」「手本を見ること」「できた作品に触れること」「友だちの前で発表すること」「作ったものを使ったり遊んだりすること」なども大切な活動であり、こうしたことを、本校の“鑑賞”的な視点として指導内容に入れることにした。

③内容の段階と「身につけてほしい力」をふまえ、教科の目標を設定する

本校の児童生徒の実態から、中学部の目標にある「表現活動の能力を培う」ことは難しく、小学部の目標をもとに、本校の子どもたちに合わせた内容に解釈し文書表現を変更して本校なりの目標を設定した。

児童生徒の実態からは、様々な素材や表現活動への“興味関心をもつ”ことが大切であることを確認した。しかし、9年間を通して目標がそこでとどまるのはおかしいのではないか、また、作る楽しさやできたものを見たり触ったりして喜ぶ感性、好きな素材や活動等の興味関心が広がることなどは本校の児童生徒にも必要な内容であるという意見も出され、それらを本校の子どもたちにとっての“豊かな情操”ととらえ、“気持ちを表現しようとする”という言葉の中に情操教育の思いもこめて目標に組み込むことにした。

身につけてほしい力との関連においても、教師と一緒に活動するための「身近な大人とかかわる力」「意思を表出する力」「選択する力」の必要性や、興味関心の広がりとのかかわりの深い「見たり聞いたりする力」「興味関心を広げる力」、情操につながる「余暇を楽しむ力」と関連をもたせた目標設定ができるのではないかと共通理解した。

本校の図画工作・美術の目標

- 身近な素材に触れることや教師と一緒に描いたり作ったりすることを通して、素材とかかわることや描いたり作ったりする楽しさ、満足感を味わい、気持ちを表現しようとする。

④目標達成に必要と思われる段階ごとの具体的な指導内容を選定する

9年間で取り扱う具体的な指導内容	<p>【1段階（1）】かいたり、つくったり、飾ったりすることに関心をもつ。</p> <p>【1段階（2）】土・木・紙などの身近な材料をもとに造形遊びをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な素材に触れる。 ・「握る、押す、つぶす、伸ばす、ちぎる、丸める、破る、接合する、積み上げる、崩す、並べる、穴を開ける」などして形を変えながら、素材の可塑性に興味や関心をもってかかわる。 ・必要な用具に興味をもち教師と一緒に使う。 ・様々な素材や材料をもとに描いたり作ったりする。 ・なぐり書きをする。 ・描かれた形や作り上げた物に教師と一緒に意味づけをする。 ・見たことや見えるものなどを、教師と一緒に色や形で表す。 ・教師と一緒に題材に適した材料を選択する。 ・作品や作品の題材となる物を見たり触れたりする。 ・教師と一緒に作品を飾る、友だちと見せ合う、作ったもので遊ぶなどする。 		
素材等	用具等	技法や表現方法	
○材料…土、砂、石、粘土、草木花、墨、ゼリー、セロファン、布、積み木、アルミ箔、空き缶、粘土、紙材、アルミ箔、箱、空き缶、新素材のボード、石、針金、プラスティック、ビーズ、ペットボトル、ゴム など	○…のり、接着剤、ステープラー、はさみ、へら、めん棒、型抜き、ローラー、写真、シャベル、クレヨン、水彩絵の具、カラーペン、木づち、かなづち、ペンチ、のこぎり、きり、小刀、釘、ねじ など	日本画、版画（紙、切り抜きなど）、墨絵、水彩画、はりえ、コラージュ、にじみ絵、陶芸、箱工作、ぼかし絵、粘土細工、ポスター、おもちゃ、生活雑貨（写真立て、花瓶など）など	

⑤関連する自立活動の内容をおさえる

関連する自立活動の内容	<p><u>心理的な安定<注意の集中></u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 背後・横・正面からの援助を受け入れることができる 2. 大人と向き合ってやりとりしながら課題に取り組むことができる <p><u>環境の把握<知覚></u></p> <ol style="list-style-type: none"> 3. クレヨンで描こうとする 9. なぐり書きをすることができる <p><u>身体の動き<上肢の操作></u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 片方の手を前に伸ばすことができる 2. 目的の物に手を伸ばすことができる <p><u>コミュニケーション<表出></u></p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 嬉しい時に快の表情を表したり、一人笑いをしたりすることができる <p><u>コミュニケーション<伝達></u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 表情や発声、視線で要求を表そうとすることができる

ii) 児童生徒の変容

- ・寝ることが多い児童が、油絵の具を使った造形のときに活動の目的がはっきりした様子が見られ、全く寝なかつた。
- ・授業において何をしてよいか分からなかったのか、「やだ」と言ったり戸惑うようにぐずったりすることが多かった児童が、最近では自分から教材に手を伸ばしてきたり、笑顔が多くなったりしてきた。
- ・子どもが自分から「すこう」と言ってきた。

iii) 次年度の教育課程編成について

図画工作・美術という教科の捉えが整理されてきたが、具体的な題材の配列や内容の検討が課題として残っている。9年間で、それらが系統的に実施されるために整理が必要であることが分かってきた。

その整理の一つとして、図画工作・美術の特徴の一つでもある“素材”“用具”“技法（表現方法）”において、系統性や横への広がりを考えながら整理ができそうである。例えば、“版画”という技法において、“木版画”“紙版画”と様々な版画の技法に触れていくことや、“粘土”という素材について、“小麦粉粘土遊び”“紙粘土制作”“陶芸”など素材の広がりや活動の広がりをもたせることなどなどが考えられる。

ただ、素材や用具等を9年間まったく重複することなく取り扱うことは難しい面もある。それだけで系統性のすべてを整理することは難しそうであり、違った視点での系統性の整理の必要性も見えてきた。

今年度中学部においては、中学校美術の教科書を参考に「バリアフリーのデザイン」などテーマに沿った活動に取り組んできたが、実際には、子どもが自分で作品のテーマをもって制作することは難しかった。しかし、「自分の顔を作つてみよう」「粘土でお茶碗を作ろう」など、教師から意図的な活動を仕掛けていくことで、身近な大人と一緒に“何か作り上げる”楽しさを感じていくことは大切なことである。テーマを持った制作とまでは言わないまでも、9年間の中で、どの時期にどういった教師の意図性をしかけていくか整理することで、“素材”“用具”“技法（表現方法）”だけでなくもう一つ違った視点からの系統性の整理ができそうなことが見えてきた。

まとめると、小学部低学年段階で「素材そのものにかかわったり、素材の変化を味わったりする活動」を中心に取り組み、その内容はその後も継続しつつも、次第に教師が意図性をもった活動を仕掛けていき「作品作りの要素が加わった」活動が中心となっていくことがイメージできる。その中で扱う“素材”“用具”“技法（表現方法）”を整理することが今後必要になる。

その際、小学校や中学校の図画工作、美術で取り扱われる題材や技法を参考にすることは、生活年齢を意識する上で大切な視点であることも確認した。本校の児童生徒ができるようにアレンジしながら、最大限活用していくことが大切と言える。

体育・保健体育での取り組み

i) 体育・保健体育の目標の見直しと具体的な内容の精選

①学習指導要領の目標を確認する

知的特別支援学校の体育・保健体育の目標

- 適切な運動の経験を通して、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。（小学校）
- 適切な運動の経験や健康・安全についての理解を通して、健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。（中学校）

②児童生徒の実態から内容の段階を決定する

本校の児童生徒の実態から、1段階を中心に2段階までの内容を扱うこととする。「基本的な運動」と「きまり」については、基本的な動きや簡単なルール・きまりを教師と一緒に経験できるように1段階の内容が望ましいと考える。「いろいろな運動」についても、1段階の内容が中心であるが、水泳の前段階となる活動の経験とリズムや音楽に合わせた動きやダンスを経験させたいので、2段階まで取り扱うこととする。

③内容の段階と「身につけてほしい力」および自立活動との違いを踏まえ、教科の目標を設定する。本校の小学部高学年から中学部までの体育・保健体育との関連が深い「身につけてほしい力」の「運動・動作を高める」を目標の中に入れていたが、自立活動との違いを考えた場合、「運動・動作を高める」こと自体は、自立活動の中でねらっていることであるので、体育・保健体育なのか、自立活動なのか、混乱を招く可能性がある。そこで、体育・保健体育では「楽しく明るい生活を営もうとする」ことが中心のねらいであり、身体を動かす楽しさや心地よさを実感させ、身体を動かしたいという意欲を高めることを大切にしていきたいと考え、「身体を動かす楽しさや心地よさを味わい」という文言に変更した。

本校の体育・保健体育の目標

教師と一緒に手足を動かす運動、体つくり運動、水泳、ボール運動などの活動を通して、身体を動かす楽しさや心地よさを味わい、現在および将来とも楽しく明るい生活を営もうとする。

語尾を「営む」ではなく、「営もうとする」とすることで、その過程の変化や9年間の積み上げを評価していきたいと考えている（例：“ボールを転がす”のは難しいが、“ボールを転がそうとする様子”は見られる）。

④目標達成に必要と思われる段階ごとの具体的な指導内容を選定する

	基本的な運動	いろいろな運動	きまり
9年間で取り扱う具体的な指導内容	<p>【1段階（1）】教師と一緒に、楽しく手足を動かしたり、歩く、走るなどの基本的な運動をしたりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教師と一緒に手足を動かす（伸ばす、曲げる、前後左右に開く、振る、回す等）。 教師と一緒に転がる・はう・座る・しゃがむ・立つ。 教師と一緒に姿勢や方向や速さを覚える。 教師と一緒につかむ・離す・捕る・投げる・押す・引く。 教師と一緒に歩く。 	<p>(水中での運動)</p> <p>【1段階（2）】いろいろな器械・器具・用具を使った遊び、表現遊び、水遊びなどを楽しく行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水遊びをする。 <p>【2段階（2）】いろいろな器械・器具・用具を使った運動、表現運動、水の中での運動などに親しむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>水の中で手足を動かす。</u> 教師と一緒に水に浮く。(表現運動) <p>【1段階（2）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 音楽を聞いて体を動かす。 <p>【2段階（2）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物のまねをして動く。 リズムや音楽に合わせて動く。 ダンスをする。 <p>(いろいろな器械・器具・用具を使った運動)</p> <p>【1段階（2）】</p> <ul style="list-style-type: none"> トランポリンやバルーンに寝る・伏せる・座る・揺れる。 マットに寝る・転がる。 ボールを<u>転がす</u>・蹴る・近い距離で投げる・受ける。 	<p>【1段階（3）】簡単な合図や指示に従って、楽しく運動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 笛や太鼓などの楽器や簡単な言葉かけにより運動する。 教師と一緒に並んで歩く、合図で動く、自分の位置に並ぶ。

※下線部は、体育・保健体育グループで内容を検討し、児童生徒の実態や授業での様子などを考慮し、加除修正した部分

⑤関連する自立活動の内容をおさえる

関連する自立活動の内容	<u>心理的な安定<注意の集中></u>
	1. 背後・横・正面からの援助を受け入れることができる
	2. 大人と向き合ってやりとりしながら課題に取り組むことができる
	<u>身体の動き<筋緊張></u>
	1. 身体全体や各部位に不適切な筋緊張（過緊張）がない
	2. 身体全体や各部位に不適切な筋緊長（低緊張）がない
	<u>身体の動き<頭部と体幹の保持></u>
	1. 手足を動かすことができる
	<u>身体の動き<座位></u>
	1. 援助を受けて少しの間座位を保持することができる
	<u>コミュニケーション<表出></u>
	2. 不快な時に違う泣き方や不快な表情を表すことできる
	3. 嬉しい時に快い表情を表したり、一人笑いをしたりすることができる
	<u>コミュニケーション<伝達></u>
	1. 表情や発声、視線で要求を表そうとすることができる
	<u>人間関係の形成<人や物との関係></u>
	2. 人の顔をじっと見ることができる
	<u>人間関係の形成<模倣></u>
	1. 机を叩くなど簡単な模倣をすることができる
	<u>身体の動き<握る・つまむ></u>
	2. 触れた物を瞬間に握る
	<u>身体の動き<上肢の操作></u>
	1. 片方の手を前に伸ばすことができる
	<u>人間関係の形成<自己意識></u>
	3. 名前を呼ばれると時々反応することができる
	5. 名前を呼ばれると確実に反応することができる

ii) 自立活動との違い

自立活動の目標が「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。」ということに対し、本校の体育・保健体育の目標は、前述の通り、身体を動かす楽しさや心地よさを実感させ、動かしたい意欲を高めていきながら、「楽しく明るい生活を営もうとする」こととしている。例として、あぐら座位でのオーチャンスイングをあげてみる。自立活動の指導における座位姿勢の安定をねらうあぐら座位でのオーチャンスイングでは、座位姿勢の保持や立ち直りなどをねらい、骨盤や体幹、頭部などが起きているか、腕でしっかり支えているかなどが重要になってくる。その際には、揺れの調整や前庭覚への刺激の入れ方なども配慮することがポイントになってくる。それに対し、体育・保健体育におけるあぐら座位でのオーチャンスイングでは、基本的な座位姿勢を整えて取り組むが、反射や反りのために、少々姿勢が崩れた場合でも、揺ることを楽しめていることやもう一度揺れたいという意欲が高まっているかを評価するようになっている。当然、揺れているうちに、頭部を起こしたり、手すりを持って上体を起こしたりする動きが見られれば、自立活動での学習が反映されたと考えることができる。このように、自立活動で学習したことを、体育・保健体育の中で般化することで、体育・保健体育の学習を楽しめるようになったり、体育・保健体育を通して身体を動かす楽しさを実感し、それを生かしてさらに楽しむための学習内容を考えた場合、自立活動の中で新たな課題を設定し挑戦したりするなど、自立活動と体育・保健体育のそれぞれで学習したことが、相乗効果をもたらし、相互に高め合う存在になることを理想と考えている。

iii) 児童・生徒の変容

・小学部低学年

今年度低学年で取り上げた「体育」的内容を含んだ単元は、『身体を動かして遊ぼう』（年間に4回計画）と『水遊びをしよう』である。

このうち、小2組については、一人で身体を動かすことが難しい子どもが多く、生活年齢的に学習経験が少ないので、遊具を使ったいろいろな遊び（はずむ、滑る、回る、ボールを使った遊びなど）を中心に、一定期間継続して学習することで、遊具や遊びに対する興味を引き出したり、身体を動かす楽しさに気づかせたりすることを目標とした。学習初回には全く興味を示さなかったり新しい遊びを嫌がって機嫌が悪くなったりする子ども達だったが、回を重ねるうちに、緊張がとけりラックスしてくる、遊びの中で笑顔が出てくる、遊具を見ると四つ這いで追いかける、などの様子が見られるようになった。

小3組については、ある程度の援助を受けて自力移動することが可能な子どもが多く、また、これまでの学習経験である程度の見通しがもてるようになってきていることから、他動的な遊具遊びに加えて、自分で動く活動を取り入れた学習を設定し、自ら身体を動かして遊ぶ楽しさを味わわせることを目標にした。一人ひとりの実態にもよるが、回を重ねるごとに、自分で身体を動かして活動する学習に意欲的で楽しそうな表情を見せていた。

・小学部高学年

体育の授業のはじめの「番号」を言う学習で、1学期には反応が見られなかった児童が、2学期から自分の番号の時に声が出るようになったり、口を動かしたりする様子が見られてきた。

また、1学期は、自分の順番でないときは、よそ見をしたり、「嫌だ」などと言ったりして注意が向かなかかった児童が、2学期は、いすに座って試合を見たり拍手をしたりして自分の順番を待つ様子が見られてきた。風船バレー（ボール運動）では、守備をしているときに相手側の得点を伝える「ピッピ」の笛を聞くと、それに合わせて「あーあ」というがっかりした気持ちを発声で表出すことがあった。技能的な面では、アタックの際に手の甲で風船を押し上げるように打っていた児童が、遠くにある相手コートまで飛ばすために、手をあげて掌で強く叩こうとする様子が見られてきた。

・中学部

サーキット運動（オーシャンスイング、キャスタークライマー、マット運動）では、1学期は、多くの援助を受けての活動が多かったが、身体を動かす楽しさを味わうことで、2学期の終わり頃には、自分から身体を動かすようになり、援助の量を少なくしても活動できるようになった。

また、球技・ボッチャでは、個々の実態にもよるが、回数を重ねたり、適切な補助具を使ったりすることで、あぐら座位、いす座位、立位など、一人ひとりの自主的な動きが出やすい姿勢で活動できるようになり、ゲームを楽しむことができた。

iv) 「小中の系統性」や「学習内容の横への広がり」および次年度の教育課程編成について

現在、体育と保健体育を行っている小学部高学年と中学部においては、ボール運動、サーキット運動、水遊び・水泳、車いすダンス（フォークダンス）などが、両方の教育課程に設定されている。小学部低学年に関しては、生活学習の「身体を動かして遊ぼう」や「水遊びをしよう」の中で、年間を通して小学部高学年の体育につながる単元や題材を取り入れるようにしている。現時点では、系統的な単元・題材の配列や学習内容の横への広がりを考えていく所までは十分といえないで、今後の課題になるが、来年度以降は、系統性や横への広がりが見える教育課程を模索していきたいと考えている。

小学部低学年では、ダイナミックな動きを楽しむことと様々な動き方を経験することをねらい、

様々な遊具に乗って揺れたり、教師と一緒に大きく身体を動かしたりして楽しみながら、体育につながる基礎作りを行う。小学部高学年では、表現運動、水の中での運動、ボール運動などの単元を設定し、身体を動かす楽しさを味わいながら、簡単なルールのある活動も取り入れ、中学部の前段階的な要素も経験させたい。そして、中学部では、ゲーム性やレクリエーション的な内容を組みやすい車いすダンスや球技などの単元を年間を通じて多く設定することで、卒業後の生活や余暇を見据えた活動に総合的に取り組ませたい。そうすることで、小学部から中学部までの系統的な指導内容を設定できるのではないかと考えている。

また、準備運動、集合、整列などにおいては、高学年から意識させていくことで、中学部での受け入れのよさや学習の展開の見通しへとつなげている。

(5) 教科の指導内容表について

i) 作成について

22年度は、各教科における「指導内容の整理と検討」「身につけてほしい力との関連の検討」「自立活動との関連の検討」などを行ながうながら作成にあたった。指導内容の整理に関しては、県内のN特別支援学校(知的障害)で使用しているチェックリストを参考に、学習指導要領のどの段階に相当するものなのか整理することや、自立活動との関連に関しては、本校の自立活動チェックリストと照らし合わせ、目標や指導内容と関連の深いチェック項目を書き出すことに取り組んだ。しかし、生活年齢を意識しすぎて指導内容や目標が児童生徒の実態からかけ離れたものにならないか、各単元の目標と学習指導要領との整合性は保てれているかなどが問題としてあげられた。

そこで、23年度は、各単元の目標と学習指導要領との整合性を示すために、目標の根拠となる学習指導要領の内容の段階を書き記し関連を明示した。その際、学習指導要領に示されている内容や具体的な指導内容を十分に吟味することで、各単元の目標が子どもの実態とかけ離れたものにならないことを全校で共通理解を図った。また、表全体の構成を見直し、「学習指導要領との関連の押さえ」→「単元の目標設定」→「身につけてほしい力、自立活動との関連の押さえ」→「学習内容の設定」の一連の流れを、表を上から下へ見ていく分かりやすい様式に改めた(参考資料参照)。

教科の指導内容表には、単元の目標に対する評価規準を示している。評価規準については、どの目標に対する評価規準であるのか明確に示すことや、自立活動との関連であげられた項目を参考に、具体性のあるものになるよう共通理解を図り取り組んだ。

ii) 活用について

教科の指導内容表の作成は、各単元につきA4一枚程度に抑えることで、作成が負担にならないことや、見やすく使いやすいものになるよう努めた。また、当初は教科の指導内容表と授業の展開を示した指導略案の両方を作成して授業実践をしていたが、実践を重ねる中で、指導略案は作成せず、教科の指導内容表を活用した授業実践が定着してきた。

2年間の実践から、今後の活用方法についてもいくつかの点があげられてきている。まず、これまでの学習の履歴を残すことができる点がある。これまで、教育課程表に単元や題材名、音楽であれば曲名などの教材が書かれていたが、それらを基にどのような学習活動が展開してきたかまでは残されていなかった。指導内容表には、それについて細かく表記されており、これを基に「本校の○年生の学習内容」「過去にしてきた学習内容」などが分かり、指導の重複を避けたり学習内容を考える上で参考にしたりといった活用の仕方が可能になると考えられる。また、教科の指導内容表によって過去の指導履歴を残したり、あるいは教師間による目標や具体的な学習内容の共通理解を

図ったりすることを通して、本校の課題でもあった指導者が変わることによる学習内容の差異を小さくしていくことにも十分に活用が可能である。

各教科においては、小学部から中学部への系統性を考えた題材の整理がひとつの課題として残されている。また、各教科において特にかかわりの深い自立活動の内容は何かといった”自立活動と教科の関連”を深めることもまだ十分とはいえない。こうした課題を整理していく際にも、この教科の指導内容表が活用できると考える。

(6) 本校の自立活動について

i) 「個別課題学習」から「自立活動」へ

特別支援学校において自立活動は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」という目標のもと、単に教育活動上の一領域ではなく、障害のある幼児児童生徒にとっては、その指導を行うことによって、幼児児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指すなど、教育課程上不可欠かつ重要な位置を示している。本校においては、教育課程の改善を目指した本研究を行うまで、自立活動を独立した領域として扱うことや、自立活動の時間の指導をしておらず、「個別課題学習」及び「集団学習」等に表されるような教科等を合わせた独自の名称及び形態により指導を展開してきた。

しかしながら、展開されている指導の根拠がわかりにくいものであるという意見が多く挙げられ、教育課程の課題のひとつとして「個別課題学習」の整理と見直し、「自立活動」の検討を行った。それまで行ってきた「個別課題学習」の名称や指導の在り方を見直し、児童生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な力を高めたり、心身の調和的発達の基盤を培ったりするための自立活動の時間の指導として位置づけることにした。

ii) 「実態把握チェックリスト」の作成

「個別課題学習」として指導を展開してきた間は、指導計画の作成が各担任に委ねられていたことや客観的指標が無いことから、実態把握の粗さが課題であった。それまでの実態把握は標準化された発達検査（遠城寺式乳幼児分析的発達検査）や知能検査が中心であり、重度・重複障害児の場合には標準化された発達検査や知能検査を実施しても発達の全体像や課題の細部を把握することは困難であった。このため、行動観察により認知や知的発達の評価をすることが有効であるが、一方で障害が重度化していることによって各担任のみの行動観察による発達評価の客観性は保たれにくくなってしまうことや的確な目標及び学習内容の選定が困難になることが考えられた。適切に行動観察するためには、発達に基づく共通した客観的指標を明確にすることが求められた。また、学部内外において指導の一貫性を保ち、考え方や指導法にばらつきがないようにするためにも、共通した客観的指標を用いることや導き出した学習課題を複数の教師の視点で検討したり共有したりすることが必要であった。

学習指導要領には、自立活動の指導にあたり、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、個別に指導の目標や具体的な指導内容を設定する必要があり、児童生徒の実態把握に基づき、長期的及び短期的な観点から指導のねらいを設定し、それらを達成するために必要な指導内容を段階的に取り上げる必要があると示されている。障害の重度・重複化、多様化する児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うためには、個々の障害の状態や特性、発達段階や経験の程度、生育等を的確に把握する手続きが求められる。

上記の理由により、児童生徒の実態を多面的にかつ的確に捉えるようにするために、自立活動部では、自立活動の6区分に対応した「実態把握チェックリスト（以下、チェックリスト）」を作成した。チェックリストでは、区分の中に課題のまとめとなる指導事項を< >で表しており、指導事項

に対応させたチェック項目を健康の保持：74、心理的な安定：43、人間関係の形成：91、環境の把握：142、身体の動き：147、コミュニケーション：88と計：585の項目で整理した。本研究において作成した「教科の指導内容表」に表記している教科と自立活動との関連の指導事項及び項目は、このチェックリストより選定するようにした。「健康の保持」以外は、おおよその発達年齢ごとに整理しており、児童生徒がどの程度の発達段階に課題があるかが把握でき、1歳までのチェック項目は3か月単位で細かくチェックできるようにしている。また、挙げられた指導事項と課題を整理するための「課題整理シート」を設け、個別の指導計画作成時には、実態把握で捉えた学習課題の精選と整理をしたり、関連づけたりしながら目標設定できるようにした。巻末には発達段階評価表を設け、発達の横軸の相互関連を探る手がかりにもできるようにしている。

iii) チェックリストの活用と今後の課題

チェックリストは実態把握を行う4月と評価を行う12月の2回実施することを推奨した。また、単に児童生徒の実態をチェックするだけではなく「課題整理シート」を根拠として、各クラス担任と自立活動担当（H23自立活動部）及び指導に関わる担当とで教育課程及び個別の指導計画の作成や評価を検討したり共有したりするようにして、系統的・段階的な指導が展開できるようにした。自立活動に加えて各教科等の学習も指導する担任と障害特性や発達を把握する自立活動担当が相互に意見を摺り合わせることで、学習や生活を支える課題や発達の最近接領域の課題を見いだしたり、実際にどの場面で指導していくかを議論や整理したりできるようになった。客観的指標をもとに指導の根拠を明確にし、系統立てて指導を展開することで、各教科等の指導において基礎となる力が不足していれば、それを自立活動の指導で補ったり充実を図ったりするなど、相互の関連を探り、両者が補い合って効果的な指導が行われることにつながりつつある。

本研究において教科の可能性を探ってきたことで、自立活動の目標や指導内容が明確になったという意見もあげられている。今後も教科の指導を充実させるためには、自立活動の充実が不可欠であるため、より学習効果を高めるような両者の関連の在り方を明確にすることが課題と考える。

(7) 研究のまとめ

「新学習指導要領に対応した指導を目指して」のテーマの下、全校研究と教育課程委員会が連携を図り教育課程の改善にむけて種々の課題解決に取り組んできた。全校研究においては、学校教育目標、めざす児童生徒像の実現にむけて児童生徒に「身につけてほしい力」は何かの検討、整理や、自立活動を主とする教育課程における教科指導の在り方について実践、検討を中心に行ってきました。その結果、教師が学校教育目標を見据えた教育課程の編成をすることの意義を自覚し、教科の指導をとおして9年間で何を学ばせたいか、どのような児童生徒に育てたいかを考え小学部、中学部が一丸となって研究に取り組んだことは大きな成果である。今後、さらに実践を積み重ね、改善された教育課程の定着を図っていきたい。以下、研究内容に沿った成果と課題について詳しく述べる。

i) 「身につけてほしい力」について

本校の「めざす児童生徒像」を実現するためにどのような力を児童生徒に身につけてほしいのかを整理し、「身につけてほしい力一覧」を作成した。「身につけてほしい力」を考える際に、全職員で、日々の指導の中で必要な力は何か、必要な指導は何かを考え共通理解し、各指導の形態との関連について確認することができた。また、本校の教育目標から導き出されためざす児童生徒像について確認しあい向き合うことができたということは、常に教育目標、めざす児童生徒像を意識した教育活動を展開しなければならないということの再確認となった。

今年度の取り組みで、「音楽」、「図画工作・美術」、「体育・保健体育」の3教科については、「身につけてほしい力」を踏まえた目標設定、指導内容、学習内容の選択を意識することができたが、詳細な検討については不十分である。今後は、どのように学習展開に具現化していくのか、個別の目標へ反映させるか、さらに他の指導の形態との関連について吟味をすることなど、検討を続けていく必要がある。

ii) 教科の設定について

平成21年度より教科設定に向けての準備と、2年間の「音楽」、「図画工作・美術」、「体育・保健体育」の3教科の実践を行った。自立活動を主とした教育課程における教科指導の在り方について、教科指導の必要性について、自立活動との関連についてなど検討を深めていった。本校における教科の捉え方、教科の目標、具体的な指導内容について明らかにすることで、自立活動との関連を考えながら教科を独立させて指導を行うことの意義を共通理解することができた。

教科の目標に対する評価規準の設定についてはまだ検討がなされていないため、必要性を含め今後検討をしていきたい。また、個別の指導計画における個の教科の目標、評価規準の設定の仕方についての検討も必要である。

iii) 「教科の指導内容表」について

「音楽」、「図画工作・美術」、「体育・保健体育」の3教科の系統的な指導の充実や具体的な評価へとつなげるために、「教科の指導内容表」の作成、活用に取り組んだ。単元の目標設定や自立活動との関連を踏まえた評価規準の設定について全職員が携わり検討することができた。また、教材や学習内容の記載においては記録として残せるため、重複して教材を使用したり学習したりすることを防ぐことができ、横への広がりをもたせた学習内容を展開することに役だった。

今後は、授業を計画し、実践する際の活用を定着させるとともに、「学びの履歴」をしっかりと残していくための教育課程表の補助的な役割を担っていけるものにしていきたい。

2 訪問教育の取り組み

(1) 研究の目的

現在、訪問教育の教育課程（自立活動を主とする教育課程）は「個別課題学習」と「集団での学習」の2つの学習形態で構成されている。しかし、指導内容に重複した内容があることや、訪問教育だけが通学生の教育課程改善前に使用していた独自の名称及び形態で指導を展開していること、また指導内容の系統性などの課題がある。そこで、指導の形態を見直し、「個別課題学習」と「集団での学習」の内容を各教科や自立活動にすみ分け、指導内容を整理することで、指導のねらいが明らかになり、教育課程の充実を図ることができるのでないかと考える。

(2) 研究内容および方法

i) 具体的な研究内容

- 「個別課題学習」と「集団での学習」の指導内容の整理
- 教育課程の指導の形態の検討

ii) 研究の方法

○全体会

- ・訪問グループでの研究内容の確認

- ・進捗状況の報告

○訪問グループ

- ・訪問グループ研究の基本的な方針の確認、まとめ

- ・実態別グループごとに指導の形態についての検討

- ・教務部や自立活動部を交えて、指導の形態についての検討

○研究推進委員会

- ・訪問グループの基本的な方針の協議

○教育課程委員会

- ・訪問教育の教育課程の枠組みについての検討

(3) 研究計画

月	研究形態	内容
4～5月	グループ	資料集め、勉強会 (新学習指導要領、他校訪問教育の教育課程など)
6～7月	グループ	指導内容の整理
8月	グループ 又は 教務・研究を交えた検討会	指導内容の整理 学習形態の検討
9月以降	グループ 又は 教務・研究を交えた検討会	次年度の教育課程の検討
2月以降	グループ 又は 教務・研究を交えた検討会	まとめ

(4) 研究の実際

自立活動を主とする教育課程のうち、実態別に分かれて指導内容や指導の形態を検討し、グループごとにサンプルを作成した。検討した結果、「個別課題学習」の個々の目標をそのまま「自立活動」のねらいとして捉えることができた。また、「年間を通して行う学習」「集団での学習」の内容を新たな「教科等を合わせた指導」として、図工の内容を含んだ学習活動、体育の内容を含んだ学習活動、音楽の内容を含んだ学習活動、国語・算数の内容を含んだ学習活動に分類することで大枠ができることが確

認できた。

そこで、「年間通して行う学習」(個別課題学習)と「集団学習」の指導内容を、本校が21年度実施した方法で、教科のまとめに分けてみると、音楽、図工、体育、季節、行事的な指導内容を多く含むということがわかった。

しかし、教科として設定すると2時間の授業が細切れになってしまう可能性があることや、現在も自立活動や教科等を含んだ学習を行っていることなどから、平成24年度は「教科等を合わせた指導」の指導の形態で行うこととした。合わせた指導のうち「主に音楽、図画工作、体育、国語・算数の内容を取り上げるもの」、「訪問教育で共通に取り上げるもの」と分類し、個人の実態に応じ内容を精選して取り扱うものとした。通学生においては、「生活学習(小学部)」「生活(中学部)」という教科等を合わせた指導がすでにあるので、訪問教育としても、それらを基本に「音楽」「図画工作(美術)」「体育(保健体育)」の各教科を合わせた上でねらいを設定し、同じ名称を用いることにした。

また、「訪問教育で共通で取り上げるもの」の内容については、集団で行うことでの教育効果が期待できる題材を合同学習として設定した。集団での学習に位置付けられていた「校外学習」は生活経験の広がり、体験的な学習としてとらえ直し、学校行事、交流及び合同学習などとともに「特別活動」に位置付けた。

(5) 研究の成果

訪問教育(自立活動を中心とした教育課程)の指導のまとめは図6のとおりとする。

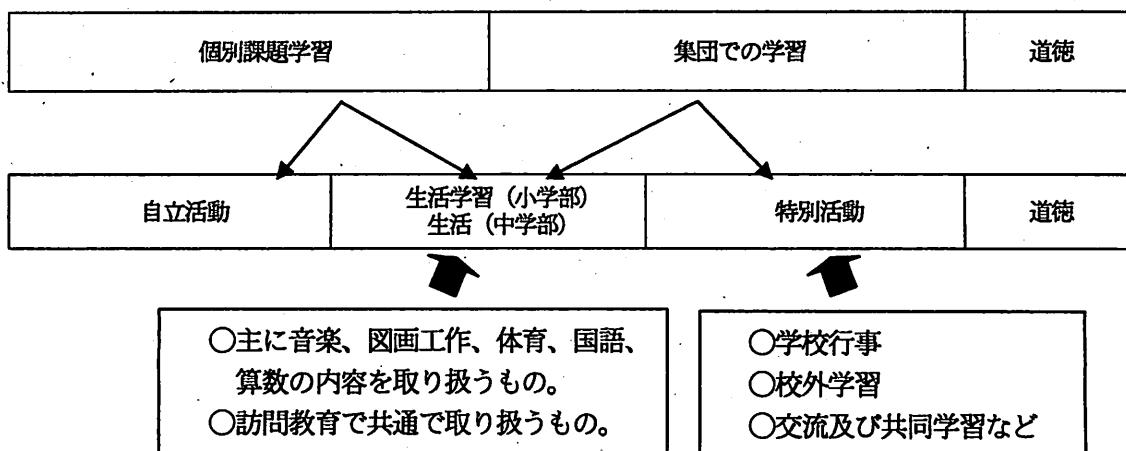


図4 訪問教育の指導のまとめ

※「音楽の内容を中心に取り上げるもの」の内容は、通学生の共通題材一覧表の中から実態に応じて精選して行うことにして、系統性をもたせていく。また、「図画工作の内容を中心に取り上げるもの」の内容については、児童生徒の実態に応じて学習内容を構成するものとする。

(6) まとめと課題

今回、訪問教育の教育課程を見直すことで、指導の根拠となるものをはっきりさせることができ、個々に必要な指導内容を改めてとらえなおすことができた。それぞれの学習のとらえ(自立活動や生活学習、合同学習など)を明らかにしたことで、指導内容のすみ分けができる、どのような学習活動をどのような場面で実施するのか明確にすることができた。

しかし、新しく設けた「生活学習」の単元や題材のねらいや具体的な指導内容の選定、評価方法についての検討は十分とはいえない。よって、次年度は新しく編成した教育課程の実践を行いながら、「生活学習」の単元及び題材のねらいの妥当性の検証を行いたい。

IV まとめ

学習指導要領の改訂に伴い、平成21年度より教育課程の構造、指導の形態の見直し等、教育課程の改善に取り組んできた。

校内においては、従来の指導の形態における指導内容を整理し、自立活動の時間の指導を位置づけ、「音楽」、「図画工作・美術」、「体育・保健体育」の3教科を設定した。このことで、授業におけるねらいや目標が焦点化し、教師が指導のしやすさを実感できた。また、自立活動や教科の授業において児童生徒の変容や成長が各学年グループから多く聞かれ、児童生徒にとっても何の学習をするのかわかりやすくなり、授業に見通しがもてるようになったと考えられる。

訪問教育においては、指導形態や指導時間の特性上、教科の設定には至らなかったが、各教科や自立活動ごとに指導内容を整理することで、指導の形態を再編成することができた。

これまでの指導内容を整理し、教師にとっても児童生徒にとってもわかりやすく、指導、学習のしやすい形の一方法として教科指導の可能性を探り、校内においては、教科の設定という方法を選択した。その可能性を探る過程で、自立活動を主とした教育課程における教科の捉え方、指導の在り方などが明確になってきたが、さらに、学校教育において教科の指導内容を取り扱うこと、卒業後の生活において必要な力を意識して教育課程を編成する大切さに気づくことができたのは大変意義があった。

この3年間の取り組みで、学校教育目標を見据えた教育課程の土台が整ってきたといえる。今後、さらなる改善を行なながら、この新しい教育課程の運用を定着させ、教育活動の充実を図っていきたい。

◆参考文献◆

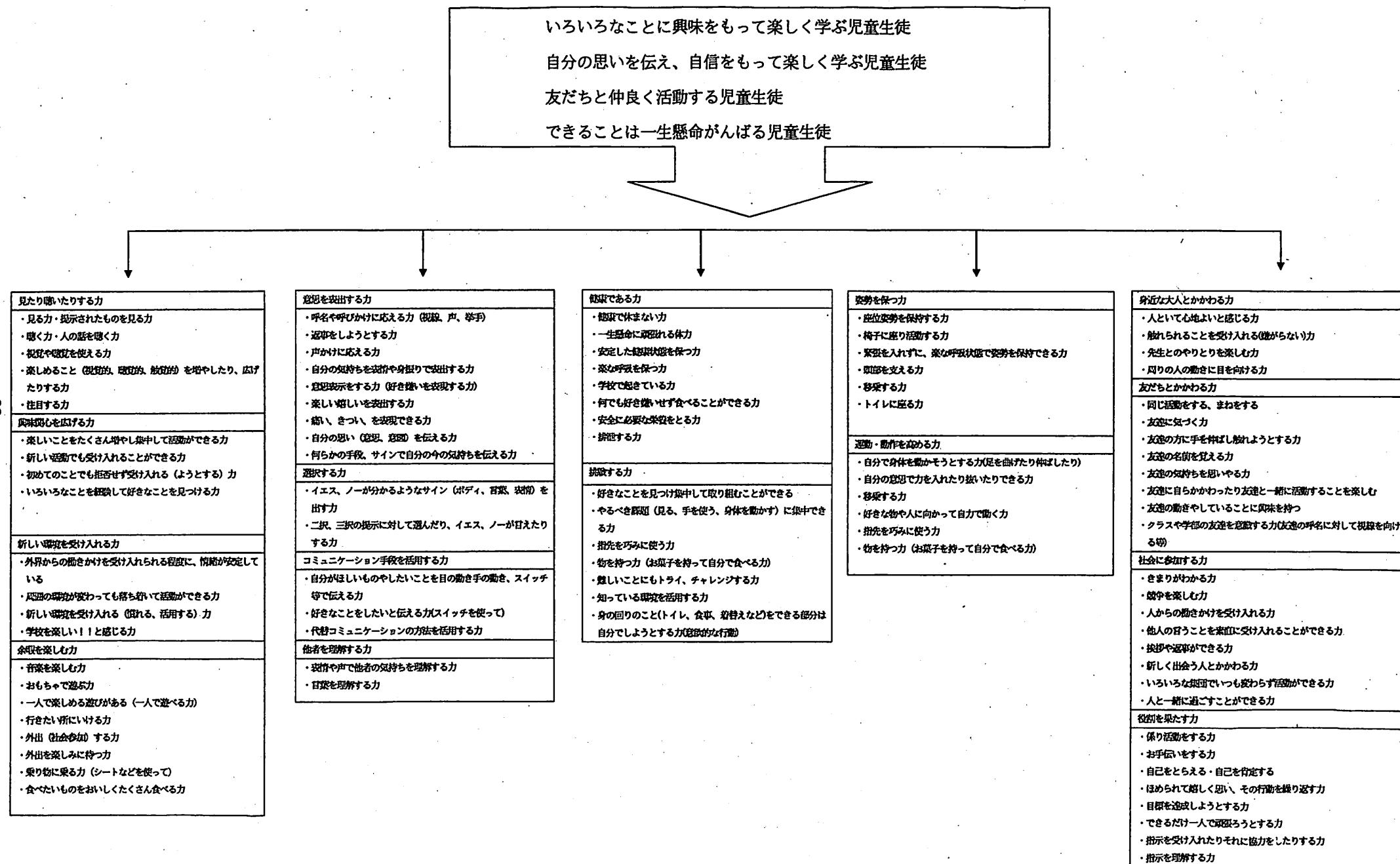
- ・文部科学省 (2009) 『特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（幼稚部・小学部・中学部）』教育出版

◆参考資料◆

- ・安藤隆男 (2011) 長崎県肢体不自由教育研究協議会 第17回研究大会『肢体不自由教育における教育課程の課題と展望』

児童生徒に身につけてほしい力 一覧

補足資料 1



平成23年度 教育課程表

小学部訪問教育 第5学年 氏名(イ・ミ)

月	4(3)	5(3)	6(4)	7(2)	9(4)	10(4)	11(4)	12(3)	1(3)	2(3)	3(2)	総授業時数																																																		
行事等	始業式・入学式	春の遠足	小学部校外学習	水泳実習 終業式	始業式	体験学習	学習発表会 開校記念日	終業式	始業式		卒業式 修了式																																																			
<p>◇ 肘立て伏臥位で10秒間頭部を上げて提示物や音楽に注意を向くことができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 肩・腰・足首・股関節のゆるめ 姿勢変換の時に援助を受け入れたり、自分で力を入れたりして仰臥位から側臥位への姿勢変換 前腕や体感に力を入れながらの肘立て伏臥位の保持 <p>◇ 座位保持いすを起こして座り、目的物に手を伸ばして握ることができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 教師の援助を受けてあぐら座位の保持 座位保持椅子や補助具を使用した立位での自発的な手の動き 手探りや他の感覚を使って、目的物を握る。 <p>◇ 呼名や呼びかけに対して声のする方を向いたり、気づいたような表情をしたりすることができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 始まりの会や終わりの会の呼名の気づき 様々な感覚・運動遊びを通して快・不快の表出 																																																														
<p>個別課題学習</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;"><季節・行事等に関する学習></td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">○秋の活動 感触あそび（草花、木の実） 制作活動（葉・木の実作品作り、クリスマス、カードや年賀状） 運動会（身体運動、小道具制作）</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">○冬の活動 感触あそび（豆まき） 正月の遊び 制作活動（書き初め、記念作品作り）</td> </tr> </table> <p><年間通して行う学習></p> <ul style="list-style-type: none"> ○身体運動（トランポリン、シーツブランコなど） ○音・光あそび（楽器、音楽、電飾、玩具） ○制作活動（カレンダー作り、交流校への手紙など） ○戸外活動（自然散策、買い物学習、公園での遊具遊びなど） 													<季節・行事等に関する学習>	○秋の活動 感触あそび（草花、木の実） 制作活動（葉・木の実作品作り、クリスマス、カードや年賀状） 運動会（身体運動、小道具制作）	○冬の活動 感触あそび（豆まき） 正月の遊び 制作活動（書き初め、記念作品作り）																																															
<季節・行事等に関する学習>	○秋の活動 感触あそび（草花、木の実） 制作活動（葉・木の実作品作り、クリスマス、カードや年賀状） 運動会（身体運動、小道具制作）	○冬の活動 感触あそび（豆まき） 正月の遊び 制作活動（書き初め、記念作品作り）																																																												
<p>集団での学習</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 16.6%; padding: 5px;">校外学習</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;">体験学習をしよう</td> <td colspan="4" style="padding: 5px;">自然と触れ合おう</td> <td colspan="4" style="padding: 5px;">買い物をしよう</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">スクーリング</td> <td style="padding: 5px;">歓迎会をしよう</td> <td style="padding: 5px;">地域との交流</td> <td style="padding: 5px;">水遊び</td> <td style="padding: 5px;">芸術文化観賞会 (希望太鼓演奏会)</td> <td style="padding: 5px;">芸術文化観賞会 (長崎南高演奏会)</td> <td style="padding: 5px;">学習発表会の練習をしよう</td> <td style="padding: 5px;">秋をつくろう</td> <td style="padding: 5px;">光遊び</td> <td style="padding: 5px;">芸術文化鑑賞会</td> <td style="padding: 5px;">ランタンまつりをしよう</td> <td style="padding: 5px;">卒業生を祝う会</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">合同学習</td> <td colspan="4" style="padding: 5px;">大型遊具で遊ぼう</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">絵本に触れよう</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">絵の具で遊ぼう</td> <td colspan="4" style="padding: 5px;">作ってみよう</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">交流学習</td> <td colspan="12" style="padding: 5px;">居住地校との交流 月に1回程度</td> </tr> </table>													校外学習	体験学習をしよう			自然と触れ合おう				買い物をしよう				スクーリング	歓迎会をしよう	地域との交流	水遊び	芸術文化観賞会 (希望太鼓演奏会)	芸術文化観賞会 (長崎南高演奏会)	学習発表会の練習をしよう	秋をつくろう	光遊び	芸術文化鑑賞会	ランタンまつりをしよう	卒業生を祝う会	合同学習	大型遊具で遊ぼう				絵本に触れよう		絵の具で遊ぼう		作ってみよう				交流学習	居住地校との交流 月に1回程度											
校外学習	体験学習をしよう			自然と触れ合おう				買い物をしよう																																																						
スクーリング	歓迎会をしよう	地域との交流	水遊び	芸術文化観賞会 (希望太鼓演奏会)	芸術文化観賞会 (長崎南高演奏会)	学習発表会の練習をしよう	秋をつくろう	光遊び	芸術文化鑑賞会	ランタンまつりをしよう	卒業生を祝う会																																																			
合同学習	大型遊具で遊ぼう				絵本に触れよう		絵の具で遊ぼう		作ってみよう																																																					
交流学習	居住地校との交流 月に1回程度																																																													
道徳	教育活動全体で取り扱い、指導する。																																																													
月時数	18	18	24	12	24	24	24	18	18	18	12																																																			

◇訪問教育 授業の流れ

1日2時間 (10:00~12:00 / 14:00~16:00)

